

自動車の登録、 運送業などの

許認可申請は行政書士に!!

国土交通省、運輸局、警察署等に
申請する許認可申請は、おまかせください。

事業を始める際に必要となる許可申請書は、許可の要件や欠格事由などの複雑な法令を理解して作成する必要があります。また、他の許可や届出が必要になることもあります。
なお、行政書士でない者が、これらの官公署に提出する書類の作成を代理することは、法令で禁止されています。

例えば…

- 自動車登録、車庫証明
- トラック、バス、タクシーなどの運送事業許可申請
- 倉庫業登録申請等
- 自家用自動車有償貸渡許可申請

倉庫業を始めたい!

カーシェアリングを
ビジネスにしてみたいな!

車の名義を変更したい!

運送業を始めたい!

訪問介護事業の利用者を
送迎するには?



あなたの街の法律家 行政書士にお任せください!



福岡県行政書士会

<http://www.gyosei-fukuoka.or.jp/>

www.facebook.com/gyosei.fukuoka

行政書士 神森事務所

鞍手郡鞍手町大字中山2341-1

☎0949-42-8005 fax0949-42-9500

担当：神森・白石